

令和5年度第三回 杉並区防災会議 会議記録

会議名	令和5年度第三回杉並区防災会議
日時	令和6年3月25日(月)午後3時00分～午後4時12分
記録作成年月日	令和6年4月15日(月)
作成者	杉並区危機管理室防災課防災計画担当
会場	杉並区役所 中棟6階 第4会議室
委員	<p>会長：岸本区長 委員：渡辺副区長、白垣副区長、山名区議、赤坂区議、杉並消防団長、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会理事、杉並区防災市民組織連絡協議会理事、東京都水道局西部支所杉並営業所長、警視庁第四方面本部長(代理)、警視庁杉並警察署長(代理)、警視庁高井戸警察署長(代理)、警視庁荻窪警察署長(代理)、東京消防庁第四消防方面本部長、東京消防庁杉並消防署長(代理)、東京消防庁荻窪消防署長、陸上自衛隊第1普通科連隊第4中隊長、日本郵便(株)杉並郵便局長(代理)、東日本旅客鉄道(株)東京支社荻窪駅長、東日本電信電話(株)東京北支店長(代理)、東京電力パワーグリッド(株)荻窪支社長(代理)、東京ガス(株)東京中支店長、東京地下鉄(株)新宿駅務管区荻窪地域区長、東京都トラック協会杉並支部長(代理)、(一社)杉並区医師会理事、(一社)東京都杉並区歯科医師会理事、(一社)杉並区薬剤師会副会長、(一社)杉並建設防災協議会会長、常葉大学社会環境学部名誉教授、宇都宮大学共同教育学部教授</p>
事務局	危機管理室長、防災課長
傍聴人	2人
配付資料	<p>○令和5年度第三回杉並区防災会議次第 資料1 杉並区地域防災計画 震災編(令和6年修正)の策定について 資料2 杉並区地域防災計画(令和6年修正)(案)に対する区民等の意見提出手続き等の結果 資料3 意見に対する杉並区地域防災計画(令和6年修正)の修正箇所一覧 CD-R データ 杉並区地域防災計画(震災・風水害編)【総則・予防対策】(令和6年修正) 杉並区地域防災計画(震災編)【応急・復旧対策】(令和6年修正) 杉並区地域防災計画【別冊・資料】(令和6年修正) <その他> ○杉並区防災会議委員名簿 ○杉並区防災会議席次</p>

会議次第	1 開会
	2 会長挨拶
	3 新任委員紹介
	4 議題 杉並区地域防災計画 震災編(令和6年修正)の策定について
	5 その他

<p>危機管理室長</p>	<p>皆様、本日は杉並区役所までお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和5年度第三回杉並区防災会議を始めさせていただきます。私は事務局の杉並区危機管理室長の寺井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の発言の際にはマイクをご使用いただきますが、使用ごとに職員が消毒をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>防災会議の委員数は33名でございますが、本日は代理の方を含めて、30名の委員の方にご出席をいただいております。</p> <p>本日、傍聴につきましては2名の方からお申し出を受けておりますので、当会議の運営規則の規定に基づき、許可することといたしますので、ご了解ください。</p> <p>また、運営規則の第4条の規定に基づきまして議事録を作成するため、議事内容やご発言等を録音させていただいておりますので、ご了解ください。</p> <p>それでは、まず初めに、当防災会議の会長であります、杉並区長岸本聡子よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>岸本区長</p>	<p>皆様こんにちは。岸本聡子です。本日は年度末のお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃から本区の防災対策のみならず、区政全般にわたりご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>区では、元日の能登半島地震を受け、東京都トラック協会杉並支部様のご協力を得て被災地への物資支援を行ったほか、保健師や罹災証明発行業務に従事する職員派遣などを行ってまいりました。支援物資の搬送にご協力いただきました東京都トラック協会杉並支部の皆様には、心より感謝を申し上げます。</p> <p>私自身、職員から派遣の報告を受けまして、本区におきましても、今まで以上に震災に対する備えや対策など、様々な課題に向き合っていかなければならないと、改めて気持ちを引き締めたところでございます。今後もより一層皆様と連携を深め、一丸となって防災対策に取り組んでまいりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日は、杉並区地域防災計画震災編（令和6年修正）の策定について、最終的なご審議とご承認をお願いしたいと存じます。本計画の策定にあたっては、これまで多くの意見をいただきましたこと、ありがとうございます。それでは、本日はよろしくお願いいたします。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>初めに資料の確認ということで、まずは次第でございます。令和5年度第三回杉並区防災会議次第、ございますでしょうか。</p> <p>その後ろに、資料1「杉並区地域防災計画震災編（令和6年修正）の策定について」という資料です。そして、資料2「杉並区地域防災計画（令和6年修正）（案）に対する区民等に意見提出手続き等の結果」。</p> <p>資料3が「意見に対する杉並区地域防災計画（令和6年修正）の修正箇所一覧」。そして、参考資料として、CD-Rのデータがございます。</p> <p>資料の不足等ございませんでしょうか。ありましたら、お手を挙げていただけますか。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>はい。よろしいでしょうか。それでは、次第に従い、会議を進めさせて</p>

	<p>いただきます。</p> <p>初めに、席上配付しておりますお手元の資料、杉並区防災会議委員名簿をご覧ください。このたび新任委員となられた方の氏名をご紹介しますいただきます。</p> <p>氏名の前に、新規委員欄に丸がついている委員さんが新規委嘱委員でございます。順次氏名を申し上げますので、ご起立のほどお願いをいたします。</p> <p>それでは、名簿順に、上から参りまして、杉並区副区長、白垣学委員でございます。</p>
白垣副区長	<p>はい。3月19日付で副区長に就任をいたしました白垣と申します。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
危機管理室長	<p>続きまして、警視庁第四方面本部長、大橋良則委員。本日は代理で管理官の天木智男様です。</p>
第四方面本部長 (代理)	<p>お世話になります。天木でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
危機管理室長	<p>同じく警視庁杉並警察署長、大石純矢委員でございますが、本日は代理で警備課長、佐藤健様です。</p>
杉並警察署長 (代理)	<p>佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
危機管理室長 第1普通科連隊 第4中隊長	<p>続きまして、陸上自衛隊第1普通科連隊第4中隊長、中村友和委員です。中村です。よろしくお願ひします。</p>
危機管理室長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
	<p>また、学識経験者の委員であります重川名誉教授、長谷川教授におかれましては、今後とも専門的な知見からご助言をいただければと存じます。一言ずつご挨拶いただければと思いますが、重川教授からお願ひしてよろしいでしょうか。</p>
重川名誉教授	<p>はい。ありがとうございます。常葉大学、重川と申します。</p> <p>今回、地域防災計画改定ということで、1月の能登半島地震の教訓が随分盛り込まれていると思いました。私は、一昨日に輪島市、珠洲市から戻ってきたところです。現地へ行きますと、やっぱり北端の輪島市と珠洲市の被害というのは、これまで経験したことがないほど大きいです。全壊、大規模半壊クラスの壊れ方をしているものが集落の中で半分以上を占めているという状況で、公費解体も行われていますが、ほとんど手つかずのままです。あのときのまま、壊れた建物が延々と続くという状況です。ボランティアの数も、非常に、これまでに比べて少ないです。水、電気につきましても、輪島、珠洲はまだまだ、例えば市役所とか病院とか、拠点は給水が始まっているんですけども、よく分かるバロメーターがコンビニ。コンビニでコーヒーを売っていますよね。水道が復旧しないと、あのコーヒーサービスができないんですね。コーヒーを売っているかどうかはそのエリアで水が通ったかどうかというバロメーターなんですけど、ほとんどのコンビニでは、コーヒーがまだ提供されていません。並んでいるものは菓子パンとおにぎりが主といったような状況で、非常に、立ち直りのスピードが遅いということ、それから、地域防災計画には、やるべきことは書いてありますが、どういうふうにするのかというやり方が、実は書かれていないんですね。そのプロセスが実は皆さん非常に悩まれるところで、詳細なマ</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>ニュアルなどで補っていらっしゃいますけれども、やるべきことはみんな分かっている。どうやってそれを進めていくかというところをやはりしっかり考えていく必要があるなというのを痛感いたしました。よろしくお願いいたします。</p>
<p>長谷川教授</p>	<p>ありがとうございます。 長谷川先生、お願いいたします。 宇都宮大学の長谷川です。重川先生と同様、拝見しまして、1月の地震の影響が早速盛り込まれているというところ、大変な作業だったのではないかと思います。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>今回、非常に感じますが、早い段階から、障害を持っている方の様子であるとか、それから高齢者の様子、また外国人がどうだったのかということについての報道がかなり早い段階からされていたという印象を持っています。熊本、東日本では、ほとんど扱われていなかった印象があるんですが、熊本のときには、少し落ち着いた、何週間かたったくらいにそういう特集の番組が組まれてきたのが、今回はすぐに、いろいろなところで取材をされた様子が報道されたというのがとても印象に残っています。私は、個人的に、災害時の乳幼児栄養についてのNPOに関わっているんですけども、そちらのほうにも問合せや取材などが今回かなり早くから来まして、いわゆる災害弱者と言われる方々への社会的な関心というのが高まっているのではないかというふうに感じました。 ただ、一方で、勝手に関心が高まったのではなくて、やはり今まで、例えば障害者団体、それから小さな子供を育てているようなお母さん方が、災害のたびにこういうことが大変なんだとかこういうことで困ったんだということを粘り強く意見を出してきたという、積み重ねがあって、自治体などの対応や報道がマッチしたというところがあるんじゃないかなというふうに思っております。 ですから、誰一人取り残さないというのは、言うのは簡単ですが実際には難しいところですが、今回、様々なNPO等が動いて、いろいろな、災害弱者と言われているようなところにスポットが当たったということ、ぜひ杉並区のほうでも生かしていただけたらなというふうに思っています。ありがとうございます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございます。では、引き続きよろしくお願いいたします。 それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。本日の議題は、杉並区地域防災計画震災編（令和6年修正）の策定についてでございます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>では、事務局から説明いたします。 皆様こんにちは。防災課長の手塚と申します。よろしくお願いいたします。着席にて失礼します。 それでは、資料1、2、3と、お時間の都合もありますので、ポイントを絞ってお話をさせていただきたいと思っております。 まず、この1年間かけまして、今日お集まりの防災会議委員の皆様、所属されている団体の皆様、事務レベルでの打合せも含めまして、また、区民のパブリックコメント、区民の方からのご意見、また、東京都、消防、警察、自衛隊をはじめ、民間企業の方も含めた方々との調整、そして杉並区役所内の各部署との調整をこの1年間かけてやってきておりまして、その一定の成果がまとまりましたというところのご報告が本日の位置づけでございます。</p>

それでは、資料1を1枚おめくりいただけますでしょうか。2ページ目をご覧ください。1、これまでの検討経過というところです。

まず第1回目に、7月から8月にかけて、区役所内の各部署との幹事会、推進会議、そして、この場である防災会議を行いました。そこでは修正方針の概要をお諮りしたところでございます。第2回目が10月から12月にかけて行いまして、こちらでは主要な修正項目の案をお示し、お諮りしたところです。そして今回、第3回目の防災会議を本日お集まりいただいたというところでございます。

区議会のほうへの情報提供ですけれども、令和5年第4回区議会定例会の、災害対策・防犯等特別委員会で、地域防災計画の修正の概要をお示ししているところでございます。

そして、最後ですけれども、12月15日から1月17日にかけて、区民の方へ、ご意見を賜るための意見提出手続を経たというところでございます。

1枚めくっていただきまして、3ページをご覧ください。2、能登半島地震を受けての修正項目というところです。今回、急遽、12月の防災会議以降、1月1日に大きな地震がありましたので、区としましては、その地震を受けて、計画の修正及び令和6年度予算に追加予算を計上したところでございます。

まず一つ目が、備蓄品の充実というところで、プライベートの空間を確保するための間仕切りセット、そして、収便袋の追加配備を行いました。

二つ目に、エネルギーの確保というところで、ポータブル蓄電池。こちらは、令和4年度から少しずつ配備しているところなんですけれども、地震を受けまして、令和6年度に配備を完了するというところで前倒して予定をしております。

続きまして、震災対策ということでエレベーター備蓄セット。こちらは、今、東京都のほうも、マンション防災ということにも力を入れております。区としても、まずは区立の施設のエレベーター21基に、エレベーターに閉じ込められた場合の携帯トイレですとか水ですとか、そういったものをセットしたものを令和6年度に配備しまして、民間のマンションのマンション防災のほうにも啓発をつなげていきたいというふうに思っています。

そして、最後、火災対策としまして、感震ブレーカーの設置の促進。これを、今、1年間に1,000台の目標を1,500台に上げまして、取組を進めていきたいと思っています。

そして、これ以外にも、この能登半島地震を受けまして、国の検証が進んで、いろいろ国の計画ですとかマニュアル、この見直しもされるかなというふうに思っておりますので、区でもそういう東京都や国の動きに合わせて、またこの計画、マニュアルの修正も行っていきたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。こちらが、3、地域防災計画の主要修正項目（概要版）というところです。こちらの内容、12月の第2回目の防災会議に皆様方にお示し、お諮りをしたところでございますけれども、能登半島地震を受けまして、青字の箇所を追加したというところでございます。4番、マンション防災の強化というところの青字をご覧ください。エレベーター内で閉じ込めが発生した場合に備え、震災時に重要な防災拠点施設となる区有施設に、簡易トイレや飲料水等を備蓄したエレベーター

ターキャビネットの設置を行ってまいります、というところを一つ盛り込みました。

5ページをご覧ください。6、建物被害による二次被害の防止というところでは、電気火災を防止するために感震ブレーカー設置支援事業を行ってきておりますが、さらなる出火防止対策のため、火災危険度の高い地域に感震ブレーカー設置支援の拡充を行ってまいりますというものを追加しました。

8、その他防災体制のところにつきましては、備蓄品の充実、断水などのライフライン被害に備えて、各種トイレの取便袋の備蓄をさらに進めていく。さらに右のほうに行ってくださいまして、停電対策の推進のところでは、防災拠点における電力の確保としまして、太陽光発電機器を設置していない震災救援所に、ポータブル型の蓄電池の配備を令和6年度に完了させたいというところを記載したところでございます。

それでは、最後に6ページをご覧くださいませでしょうか。今後のスケジュールとしまして、今日この防災会議の場において計画の内容がご承認されましたら、この後、区民の方に公表していき、冊子の印刷に入りたいと思っております。

それでは、資料2をご覧くださいませでしょうか。資料2は、地域防災計画（案）に対する区民等の意見提出手続き等の結果ということで、パブリックコメントの結果でございます。

(1) 番の①番、区民等の意見提出手続き等による意見の件数でございます。8名の方から10件の意見がございました。②防災会議委員の方からのご意見ということで、6名の方で60件のご意見を頂いたところです。

(2) 番、東京都・防災関係機関からのご意見ということで、11機関、128のご意見を頂いたところです。こちらの資料には記載を省略しましたがけれども、区役所内の庁内約140の意見照会等も反映してございます。

そして、この資料の(3)番、区民等の意見提出手続きによる意見の概要というところで、①計画原案の修正を行う意見ということで、5件、意見に反映させてございます。

2枚飛んでいただきまして、2枚目の裏面ですね、②計画原案の修正を行わない意見ということで、こちらのほう、かなり細かいご意見でしたので、計画に載せるのはそぐわないかなということで、それが5件というような内容になっています。

それでは、横長の資料3をご覧くださいませと思います。こちらが、今回、修正をかけてきた内容の新旧対照表というところでございます。まず、表の見方ですけれども、1枚目をご覧くださいませと、ナンバーがありまして、意見区分、どこからの意見なのかということで、1番ですと、東京都からの意見となります。計画の該当箇所、第1部、第1章、第1節の中にあるところを直します、と。そして、計画の新記載、計画の旧記載ということがありまして、一番右の列に意見の概要というのが書いてございます。

今日は、お時間の都合もありますので、全てを紹介することはできないんですけれども、いくつかを紹介させていただきますと、2ページ目をご覧くださいませと思います。2ページ目の4番、東京都からの意見ということで、こちらは河川の改修のパーセント、こちらが87から88%になりましたよということで、こういう時点の更新、数字の更新というものを反映しております。

	<p>3ページ目の7番ですと、関係機関の方々から、組織の名称の変更も含めて直してくださいというお話もありましたので、そこも反映させていただきます。</p> <p>ちょっと飛んでいただきまして、8ページ目、23番をご覧ください。8ページ目、23番、これが、意見区分が能登半島地震というふうになっているかと思えます。こちらの地震を受けまして見直しをかけた場所というところでございます。</p> <p>続きまして、14ページ、53番もご覧いただきたいと思えます。こちらでも、能登半島地震を受けて見直しを図ったというところの紹介でございます。</p> <p>そして、18ページ、73番をご覧ください。73番のところの意見区分に東京都、防災会議委員のほか、パブリックコメントというふうに記載がございます。こちらが、先ほど資料2でご紹介しました区民の方からのご意見を反映させた箇所になります。一番右の列の意見概要というところで、パブリックコメントで、1番、2番、4番、5番の意見がこちらの修正に反映しましたという内容となっております。</p> <p>そして、地域防災計画は全部で4分冊になっていまして、1ページ目から20ページ目までが総則・予防対策編という冊子の修正箇所、21ページ目以降が応急・復旧対策編という冊子の修正箇所というふうになってございます。こちらの応急・復旧対策編も、1番からずっと来まして、41ページ目、83番まで項目がございまして、記載の新旧のとおり修正を行ったというところでございます。</p> <p>そして、一番最後、43ページ目ですけれども、パブリックコメントによる意見ということで、今まで記載がなかったんですけれども、感震ブレイカーの設置状況を町丁目別に載せたほうがいいんじゃないかという意見を反映させたものというところの紹介がございます。</p> <p>資料の説明は以上でございます。</p>
危機管理室長	<p>ただいまの説明につきましてご質問等ありましたら、挙手の上、発言をお願いしますが、発言の際は所属とお名前をおっしゃっていただいて、マイクを使用しての発言をお願いいたします。</p> <p>では、ご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。</p>
山名議員	<p>山名委員。</p> <p>ありがとうございます。杉並区議会議員の山名かなこです。</p> <p>大きく3点ほどお聞きしたいのですが、まず一つ目に、男女共同参画の視点からというところで、内閣府が発行している男女共同参画の防災復興ガイドラインでは、防災会議の女性委員の割合を増やす等、防災組織のリーダーに複数の女性をと、この二つの記載があります。今回改定している区の地域防災計画にその辺りの記載はどういうふう盛込まれているんでしょうかというのが1点。</p> <p>二つ目が、今回、能登半島の地震を受けて、いろんな報道が出ていたが、やっぱり震災救援所で女性が炊事をするとか、そういったことによって、ものすごく日々の負担が女性に負荷となっているというようなニュースがあったと思えます。リーダーの育成をしていくのも一つの解決方法だと思うんですけど、育成にはやっぱり時間がかかりますし、数が集まるというのもなかなか難しい中で、こういった運用の部分はどうやって解決していくかというところを、例えば当番制にしていくとか、そこにいる人</p>

	<p>たちが全員そういったものを担っていくとか、そういったことで何か考えられていることがあれば教えてほしいと思います。</p> <p>最後、三つ目なんですけれども、パブリックコメントのところの区の考え方に、段ボールベッドなどの製品の供給に関する災害協定を結んでいるというところがあったと思うんですけど、これは実際にそういう避難所が開設されたときに、どのタイミングでそういった段ボールベッドとかが震災のところにやってきて、それはどれぐらい、例えば水とか食料だったら10万人分のものを想定していますと書かれているんですけど、段ボールベッドの数はどれぐらいのものを、全員向けなのか、特定の人向けなのか、そういったことがあれば教えてください。</p> <p>以上です。</p> <p>まず、女性のリーダーというところなんですけれども、防災課としましてそこは課題として認識をしております、地域防災計画の中に、震災救援所の運営に女性の意見が反映されるよう、震災救援所運営連絡会に女性の声を代表するリーダーの設置に努めてまいりますというふうに記載をしましたので、あらゆる機会を通じて、会長なり副会長なり、そういったところに男性が、今、かなり多いので、女性の会長または副会長で運営していきたいというふうに思っています。</p> <p>続きまして、避難所での女性の炊事や、性別による役割が固定化されているんじゃないかというところにつきましても、我々もその辺は課題と思っています。震災救援所のマニュアルの中でもその辺はうたっていました、女性だったら食事の準備や洗濯など、男性だったら力仕事という、そういう性別による役割でなくて、男性、女性、関係なくして、その得意分野で得意なことをやっていただくというふうに、性別による役割は駄目ですよということでマニュアルにもうたっていますので、その辺は引き続き啓発をしていきたいというふうに思っています。</p> <p>そして、最後の段ボールベッドのところなんですけれども、昨年度、段ボールベッドを製作する事業者様と協定を交わさせていただきました。ただ、今はまだ、区に、何台その段ボールベッドを提供できるかという数のところまで、まだ細かいところが詰められておりません。と申しますのも、段ボールベッドの業者が23区内にありまして、もしかしたらその段ボールベッドの会社自体も被災してしまうかもしれないというところで、そういった事情もありますし、また、段ボールベッドがかなり、組み立てる前でもかさばりますので、区内の備蓄倉庫に置いておくということもちょっとできないというところもあり、今、現状としては、発災したら区が要求するできる限りの数を用意して届けるというような表現にとどまっているんですね。ですので、今後、最低でも一つの震災救援所に何台とか、そういうのは事業者側のほうと詰めていきたいと思っておりますけれども、現状では数の記載まではないというところでございます。</p>
<p>防災課長</p> <p>山名議員</p>	<p>ありがとうございます。1点だけ、質問というかコメントになるんですけど、二つ目の、避難所における性別役割分業が偏らないようにという記載はあるということだったんですけど、やっぱり先ほど重川先生がおっしゃっていたように、記載はあっても、どうやって運用していくかというところの部分の話なのかなというふうに思います。個人の得意分野でということになると、やっぱり女性のほうが炊事は得意だよとか、そういったことがやっぱり内在化している女性もたくさんいるわけですよ。それ</p>

<p>防災課長 危機管理室長</p>	<p>が、結果、負荷になっているのが今の現状でもあるので、そこら辺の運用の部分をもう少し考えていけるといいのかなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにご質問等あれば、関連したご質問でも結構ですし、違った質疑でも結構です。お願いいたします。</p>
<p>赤坂議員</p>	<p>では、赤坂委員。</p> <p>ありがとうございます。区議会議員の赤坂たまよです。今回初めて参加させていただいて、1回目はちょっと体調の関係でお休みだったんですけど、本当に計画なので、これから具体的にどういうふうな運用をしていくかということだと思っはいるんですね。一般質問とかのご答弁、予算特別委員会のご答弁でもそれを想定されているとは思うんです。ただ、明日起きるかもしれないということが、常日頃やっぱり考えていかなければいけないんじゃないかなというので、重川先生がおっしゃっている運用の面をどう詰めていくのか、それを、やっぱり住民の皆さんにどうやって周知していくのか、それが一番大事だなというふうには改めて感じております。</p> <p>今回、パブリックコメントを約1か月募集していますと言っても、8人の10の意見しかないというのがやっぱり少ないなというふうに思うんですよね。これ、多分どういうものも共通していることだと思うんですけど、住民の皆さんに、こういうところも含めて伝えていく努力って、やっぱりしていかなければいけないのかなと思いました。</p> <p>その中で、ちょっと細かいところで気になったのが、資料2の(3)の①のNo.5の意見、備蓄品に関する意見の中で、入浴についての備えが必要であるというコメントに対して、入浴対策としては、震災救援所に全身を拭くノンアルコールウェットティッシュを備蓄しているほか、とあって、ちょっとこの辺がどのぐらいの数をご用意されていて、これがどういうふうに対応できるのかなというのが、当然、震災が起きてすぐ入浴対策って難しいとは思いますがご質問が出てきているので、確かになと思ったので、この辺もまた詰めていっていただければなというふうに思います。</p> <p>あとは、長谷川先生のほうから最初にお話があった、災害弱者の皆さんに対して、今回の能登半島の地震には報道ベースがあって、私もそういうのを見て質問をつくったりもしましたので、報道が入るのはいいんですけど、本当に弱者の皆さんが弱者でない状況をつくるのが改めて大変だなと思いましたので、その辺も本当に、区として共有をしていきたいなというふうに改めて思いました。</p>
<p>防災課長</p>	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。今ご質問のありましたノンアルコールウェットティッシュをどれくらい備蓄しているのかということですが、一つの震災救援所に約1,000個備蓄しております。一つの震災救援所が約1,000人から1,500人ぐらい、規模によって、避難者数、収容人数が変わってきますけれども、避難されてきた方の分は少なくとも確保していきたいというふうに思っております。</p> <p>あと、そうですね、赤坂委員も重川先生も、おっしゃっていましたが、やることは区も計画の中に入っておりますけれども、それを具体的に実際にどう進めていくのかということころはもうまさにそのとおりでございます。</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>ので、この計画ができた次のステップとして、また関係機関の皆さんと連携も含めて、細かいところの詰めを令和6年度はひとつしていきたいというふうに思っています。</p>
<p>重川名誉教授</p>	<p>ほかにご質問やご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>重川先生。</p>
<p>防災課長</p>	<p>はい。ありがとうございます。今、複数の委員からご指摘があった、区民への周知ということはすごく重要だと思います。今回の能登半島地震の被災状況、それから行政のご苦勞、被災した方たちの生活の不便を、皆がやっぱり一番強く感じたのは、一人一人の市民がどれだけ備えるか、それに勝る対策はないなというのが本音です。</p> <p>ちょっと気になったというか、パブリックコメントでも多くのご意見、間違っではないんですけども、やっぱり区として備蓄はどうなのとか、感震ブレーカー、もちろん重要ですけども、どれぐらいつけてくれるのとか、それから、トイレの問題もそうですね。入浴もそうです。</p> <p>で、回答のところには、いずれも、区としてはこういうことをやります、こういうことをやりますと回答されているんですけども、能登半島、被害が大きかった6市町は、合わせて人口は13万なんです。全部で13万人です。杉並区だけで約60万近いんですね。桁違いの住民を抱えている大都市で、じゃあ、本当に区の姿勢を問うだけでいいのかというのは、すごく私は気になっています。やっぱり、あの能登半島地震から学ばなきゃいけないのは、もちろん行政の対応の遅れだ何だっているいろいろな言いますが、もっと基本は、ああいう状況になったとき、被害が大きければ大きいほど、自分たちがまず頑張る以外に、やっぱり生き延びてきちんと生活していくことができないということを、やっぱり一人一人の市民が肝に銘じなきゃいけないというふうに思っています。</p> <p>ですから、もちろんそういうことを言うと反発も来ますけれども、でも、何も言わないけどそのことを分かっている方も、実はたくさんいるんですね。ですから、もっともっと声を大にして、やっぱり自らの備え、収便袋だって、区が60万人の、1日5回の、何日分ストックできますか。やっぱりそれを考えると、みんなが我が家の分、自分の分、いろいろなことの備えをしていかなきゃいけないということを、非常に痛ましい地震災害の教訓として、一人一人の住民が学ぶべきかなというふうに思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございます。防災課としまして、広報すぎなみやホームページ等で、自助と共助と公助と、その防災対策、備えはバランスが必要になりますということは、いろんな、折に触れ、啓発してきていたけれども、今ここで能登半島地震を受けて区民の意識も高まっているかなと思いますので、そこは、今、先生のご指摘があったところを、力を入れて啓発していきたいというふうに思います。</p>
<p>長谷川教授</p>	<p>ほかにご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>長谷川先生。</p> <p>5ページの13の具体的な取組のところ、今回、消防署の取組で、「幼児期から教育機関等と連携した総合防災教育を推進する」というのが加えられたのは、東京都の地域防災計画に準じてなのか、区の新しい取組としてなのか、消防署の新しい取組なのかというのがちょっとはつきりしなかつ</p>

	<p>たんですけれども、大変大事なことだなというふうに思いました。幼児期といいますと、3・4歳児ぐらいからを想定しているのかと思うんですけれども、具体的にどのように進めるか、計画があるようであればぜひ教えていただきたいと思うのと、学校の安全を守る、学校がどのように動くかということと連携していかないと、子供だけ危ないときにこうやって逃げようねとかということでは、実際にはうまくいかないところがありますので、学校自体の子どもの安全を守るということは計画の中にどう盛り込まれているのか、もし分かれば教えていただけたらと思います。</p>
<p>防災課長</p>	<p>はい。そうですね、区としましては、教育委員会で、小学生、中学生の児童・生徒に防災教育ということで、総合の時間などを使ってやっているというのは聞いております。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>また、こちらも、特に小学校から要請が多いんですけれども、起震車の出動を要請されて、そちらで区の職員が子ども向けに出前講座みたいなのをやる機会もありますので、区としても防災教育というのは以前から取り組んでいますので、これからも引き続きやっていきたいと思っております。</p>
<p>杉並消防署長 (代理)</p>	<p>そうですね。杉並消防署からもご意見をいただいたようですが、何かありますか。</p> <p>杉並消防署の細田と申します。この事業は、新規というわけではなくて、今までもやっていた事業になります。保育園ですとかそういったところで自衛消防訓練、通常やられていると思うんですけれども、そういったところに職員が出向しまして、自衛消防訓練と併せて、紙芝居を幼児の方に見てもらったり、消火器を見てもらったりとかという幼児教育のほうも自衛消防訓練と併せて実施しているというのが現状になります。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご質問、ご意見等、ありましたらお願いいたします。</p>
<p>重川名誉教授</p>	<p>重川先生。</p> <p>地域防災計画に書き込むべきことではないかもしれないんですが、災害が起きた、今回、総務省の対口支援というのが全国的に動きました。これまで以上に総務省の対口支援チーム、自衛隊チーム、あるいは外の応援、そういった行政職員、他都市の行政職員あるいは国・県の行政職員が大量に入ってくるんですね。そうすると、執務スペースが全く足りなくなります。それぞれが本部運営ということで部屋を取っていきます。そうすると、本来、地元自治体が例えば住民対応の説明をしなきゃいけない、窓口をつくりたいとか、罹災証明書の応援職員の作業スペースを取りたいとか、本来やるべき業務を行うスペースがないんですね。それは皆さんものすごく苦勞されていて、とりあえず開いている公民館に応急危険度判定調査員が行くとか、社協の会議スペースに保健師さんが行くとか、ばらばらになってしまうんです。</p> <p>何が言いたいかというと、そういった外部から入ってくる人をどこに置くか。それから、区として重要な業務、例えば応急危険度判定調査という、この建物に入ってもいいかどうかという応急的な調査があるんですが、その調査はおおむね発災から1か月で撤収するんですね。最初の1か月は危険度調査班、その後は罹災証明書の2次調査のチームというふうに、限られたスペースをうまくやりくりすることと、それから応援。ちょっと言葉は悪いんですが、応援部隊に占拠される前に、やっぱり区の重要業務</p>

	<p>をこなすスペースをしっかりと最初に確保して、応援に来たときにそこには入れないとかという、そういった空間スペースのうまい利用を考えておかないと、あつという間にいっぱいになっちゃいます、役所の中が。</p> <p>例えば150人の職員数の自治体に、毎日300人の外部職員が来るんですよ。ですから、それが今回も、次回も同じような状況になるだろうと思うので、そのスペースの問題はしっかりと全部局でお考えになっておいたらいかなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>防災課長</p>	<p>ありがとうございます。区も、一番広い会議室がここになるんですね。平時から打合せするスペースが少し不足ぎみというところもありますので、今のご指摘は本当に、喫緊の課題だなというところを感じましたので、会議室を管理する部署とも早速打合せをしなきゃいけないかなというふうに思います。ありがとうございます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、ご質問等あればお願いいたします。よろしいですか。</p> <p>では、これまで様々なご質問やご意見を頂いておりますが、会長、よろしいですか。</p>
<p>岸本区長 危機管理室長</p>	<p>うん。ほかの方が先にとっと思って。</p> <p>そうですね。</p> <p>よろしいですか。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>(なし)</p> <p>ほかに、ご意見等、たくさんこれまでいただいているところではありますけれども、この場でご質問やご意見等があれば、よろしいですか。</p> <p>(なし)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>では、ほかにご質問等なければ、杉並区地域防災計画震災編の策定について決定するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございます。異議ないということでございますので、原案のとおり、了承といたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第5、その他にうつります。</p> <p>皆様、よろしければ、地域防災計画についてはただいまご了承いただきましたけれども、せっかくの機会ですので、能登半島地震での経験ですとか体験を踏まえまして、今後の対策ですとか、あるいは被災地の支援ですとか防災活動等のご報告がございましたら、この場でご発言を頂ければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>では、片山委員、お願いします。</p>
<p>東京電力パワーグリッド(株)荻窪支社長 (代理)</p>	<p>皆様お世話になっております。東京電力の片山と申します。本日は支社長の今井に代わりまして出席をさせていただいておりますが、取組というところですので、せっかくですのでご紹介させていただければと思います。</p> <p>先ほどから何度も、能登半島沖で発生した地震について、皆様のほうもご協力されているというようなお話を伺っております。東京電力のほうでも応援派遣などの支援を行っておりますので、少しだけご紹介いたします。</p> <p>プレス発表を1月31日時点で行っておりますので、そこまでの数字でございますけれども、応援で向かっている人数が、1月31日までで684名。この</p>

方は、1日でいなくなるわけではないものですから、1日当たり100名程度支援を続けていたというものでございます。

東京電力ですので、電力の復旧に当たる者がほとんどではないかとお考えだと思いますけれども、私どものほう、もちろんそのように考えておりました。地震発生直後から北陸電力から応援要請があるのではないかという想定をして調整をまず行っており、1月の3日に正式に要請を受けたものですから、当日リエゾンの派遣を、まず北陸電力の本社へさせていただいております。その後、翌日、1月4日、復旧要員第1陣を北陸電力の研修センターへ派遣をいたしました。復旧の作業に際しましては、高所作業車が86台、建柱車、柱を建てる車が40台、通常の業務車両が100台、あとは発電機車というものが、これはちょっと大きくて、身動きの取りにくいものなんですけど、これを6台ぐらい。大体500キロボルトアンペア相当と伺っております。

直後の復旧はこのようなもので向かって、させていただいております。それ以外でも、総務とか福利厚生支援活動として、テントを建てたりとか、あとは食事とか移動手段の確保もお手伝いしたりということをしております。

また、通信の支援活動なんですけれども、通信の回線が利用できないエリアが発生して、関係者間の連絡に支障があったものですから、イリジウム衛星電話を現地の作業員へ提供して、私も詳しくは分からないんですが、スターリンクという低軌道衛星を利用したインターネット接続サービスというのがあるそうです。この通信について、専門の者がお伺いして、使用方法をレクチャーさせていただくことということでもお手伝いをしてまいりました。あと、引き続き、発電機車用の給油用ミニロータリーとか、契約先を紹介させていただいたりとか、あとは、先ほど何度も出ておりましたポータブル発電機も集めて、その後の備えに、その後の需要に備えて補完をしているというところでございます。

実際このような発災があつて、また、この場所でもそのようなことが起こったときには、私どもも総出で、一緒に皆さんと協力して、復旧などあたってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

ほかの機関の皆さん、どうでしょうか。能登半島地震を踏まえてということでは、建設物やそれから道路などの被害も大きかったですけれども、やはりインフラ、今、東電さんのお話もありましたけれど、インフラの被害も大変大きかったと。それから、通信の被害も大変大きかったということですが、同じようなことが東京でも起こるのでしょうかね。今後どのような対策、あるいはどんな支援が行われるかということも大変興味深いところですが。

ほかの機関からも、ご報告、あるいはご説明いただくと助かりますが、よろしいですか。

そうすると、また、それぞれが被災地のほうに職員さんを派遣されたり等を行っていると思いますが、その辺りの状況等でも結構ですが、消防さんは行っていますね。

東京消防庁も、現地派遣、緊急消防援助隊として行っています。1月2日から1月20日まで、ヘリで3機、延べですけれども、車両等で49台、合計派遣人員は約600名派遣して、現地の救助活動等々を実施している状況です。

危機管理室長

杉並消防署長
(代理)

<p>危機管理室長 杉並消防署長 (代理)</p>	<p>ありがとうございます。 すみません。追加で、杉並消防署としましては、1月9日から18日まで、10トン水槽、水槽車というのがありまして、そちらの車両で行きまして、合計9名が現地で活動しております。</p>
<p>荻窪消防署長</p>	<p>以上です。 すみません。今の派遣ですが、荻窪、下井草から非常用照明のほうを出して、現場作業の照明をするという対応を取っています。 それとあと、来年度なんですけども、震災ということで、やっぱり防災訓練ですか、その中でも初期消火というのはかなり大事なところがありますので、防災訓練を開くところに我々職員が出向いていくというやり方に加えて、こちら消防署のほうから出向いて訓練を行うと。例えば公園なんかには消防職員が行って、来年度考えているのは、そこで5分で身につく防災訓練と、なるべく短時間で、ポイントを、消火器だけでもいいから、やってみると。あんまり長い時間やっていると、やっぱり区民の方も飽きてしまうので、短時間でできるものを来年度はやりながら、少しでも多くの初期消火に対応できるような力を、先ほどそれを自助の力という先生のほうからのお話もあったので、やっていきたいなということを考えております。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございました。 どうでしょうか。陸上自衛隊さんは大活躍だったと思いますが、その辺りお願いいたします。</p>
<p>第1普通科連隊 第4中隊長</p>	<p>第1普通科連隊第4中隊長、杉並区を担当しています中村です。よろしくお願ひします。 能登半島地震では、東京の練馬駐屯地部隊から、水トレーラーといって、1トントレーラーを数台と、あとお風呂、運べるお風呂があるんですけど、それを派遣しております。また、はくおうという大きな船があるんですけど、そこでの生活支援も我々の部隊でやりました。 併せて、報道であったと思うんですけども、自衛官が山を登って、道路が寸断されたところに対して救援救助活動に行っているシーンが多々あったと思うんですけど、こちらも教訓として、おそらく23区でも首都直下地震が起きると、道路については寸断され、歩道についても人の渋滞、帰宅困難者における人の渋滞が起きるといったところで、まさに今週28日なんですけど、練馬駐屯地から、この杉並区役所、中野区役所、新宿区役所まで、我々の部隊が15人ずつで、夜、災害が起きたときに支援に行くために歩く訓練をやるということが実はありまして、ちょっとアピールになっただけかもしれませんが、今後ともよろしくお願ひします。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>以上です。 大変参考になりました。ありがとうございました。 今回、能登では、自治体によってはもう全面的に水道が使えなくなったという話もありましたね。断水してしまったというところもありましたけれども、水道局さんはどのようになっていますか。この辺り、お話を聞かせていただければと思うんですが。</p>
<p>水道局西部支所 杉並営業所長</p>	<p>私も、全体の状況を把握する立場ではないんですけども、避難所での給水ですが、応急給水ですとか、あと、復旧に当たっての応急復旧のための現地の被害状況の調査班ですとか、あとは具体的に今後どういうふうな復旧していくかという、そういう三つの方向性が出ているところではある</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>んですけれども、応急給水に関しましては、先週ぐらいで大体給水は終息ということで、といっても、ほかの自治体さんはまだ継続しているということらしいんですけれども、応急給水についてはもう派遣は、先週あたりでもう中止になっているというところなんです、引き続き、復旧につきましては地元の自治体さんで復旧する部分と、それからどこまで支援していくかというところについては、そこまでははっきりとできていないというふうなところがあるかと思います。</p> <p>それで、私どものほうとしても、派遣した職員も、実際に本当に東京で起きた場合についての復旧というところだとか支援ですね、そういったところもさることながら、実際に現地、能登でのスキルを上げていくというふうなところでは、職員のスキルアップにもつながったのではないのかなというふうに思っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>杉並区防災市民組織連絡協議会理事</p>	<p>ほかの機関の皆様のほうでもどうでしょうか。大変参考になるお話をいただいておりますが、そうしたお話をいただくとありがたいんですが。</p> <p>杉並消防署さん、いじめるわけじゃないんですが、杉並消防署の10トン水槽車、それは現地に行って、どんな内容の活動をしていただけたんでしょうか。</p>
<p>杉並消防署長 (代理)</p>	<p>実際は、10トンのお水が入る水槽車なんですけれども、こちら、断水があったりとかそういったところで火災があったときに10トン水槽車を持って行って、そこで火災に対する消火活動に使うというために持っていったものなんですけれども、今回の災害では、そういった大きな火災というのは、その後、もちろんあったんですけれども、車両が行った後にそういった火災が起きなかったので、そういった目的では使用されることはありませんでした。ですので、どちらかというと、うちから行った職員というのは、後方支援隊として現地で活動する者の後方を支援するような活動を実施しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>危機管理室長 杉並区防災市民組織連絡協議会理事</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい。ちょうど杉並署の水槽車が戻ってきたその日に、私たちが町会としてAEDの取扱い訓練をやっていたところへ帰宅されたんですよね。そのときに水槽車はどんなふうな活動をされたのかなと、ちょっと報告をその日にいただいたんですが、そのときに、今お話があったように、何かの防災活動に対する水の使い方じゃなくて、現地で作業している方の職員の衣服の汚れだとか、それから、その支援部隊の食料の、何というんでしょうかね、炊事などに使うものに使ったんだという話を聞いていたもので、それをあえて杉並消防署から発言していただいたんですけども、いじめたわけではないので、あしからず。そんなところです。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>前にご発言された方でも結構ですが、よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど東京でも道路の寸断が起きるというお話がありましたけれども、能登の場合は、ちょうど正月ということで観光客の方が能登から帰れなくなったということがありましたけれども、東京の場合はやはり帰宅困難者の対策が大変大きな課題となっていますので、道路の混雑、渋滞が起きるという話もありましたけれども、鉄道事業者さんも今日お見えになってい</p>

<p>東京地下鉄(株) 新宿駅務管区 荻窪地域区長</p>	<p>らっしゃいますかね。 東京地下鉄さん、お願いします。 はい。お世話になります。東京地下鉄荻窪駅の加藤でございます。 地下鉄では、東日本大震災のときもあつたんですけども、駅構内は何とか無事でありまして、早期の復旧、運転復旧に向けて活動を行ってまいりました。おかげさまで当日のうちに動き出す鉄道もございまして、順調に回復したところなんですけど、そういう場合ばかりとも限りませんので、駅構内では、場所に限りはあるんですけども、避難用品ですとか帰宅困難者用品ですとかを備えまして、万が一の場合に備えております。あと、社員についての備品も取り揃えて、準備をしております。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>以上でございます。 ありがとうございます。 荻窪駅長お願いいたします。</p>
<p>東日本旅客鉄道 (株)東京支社 荻窪駅長</p>	<p>J R東日本の荻窪駅の沢田と申します。J R東日本のほうでは直接支援に行ったというものではないんですが、地震の日、翌日、新幹線がかなり長い時間止まりましたので、終電がかなり遅くなったんですけども、なるべく遠くまでお客様に帰っていただくように、深夜帯、通常だったら0時台で終電が終わるところですけども、1時台まで列車を動かしてというような支援をさせていただいたのと、あとは、2月の中旬からですけども、ボランティアの方を主に対象にということで、能登とか、あと金沢に行く割引の切符を発売して、行きは指定席、帰りは何時に帰ってくるかわからないので自由席という割引の、ボランティア用の切符を発売したりして、そういう形で直接ではないですけど、間接的に支援をさせていただきました。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>以上でございます。 はい。ありがとうございました。 そのほかありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。 (なし)</p>
<p>危機管理室長 防災課長</p>	<p>はい。ありがとうございました。 では、最後に事務局より連絡事項を申し上げます。 はい。すみません。私からは1点、ご連絡がでございます。 本日受付のときに提出書類、まだ未提出の方がいらっしゃいましたら、出口、帰られるときに、スタッフのほうにお声がけしていただけたらと思います。</p>
<p>危機管理室長 岸本区長</p>	<p>以上です。 では、最後に、会長、閉会をお願いいたします。 本日は、皆様、ご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。たくさんのご意見を頂きました。これをもちまして、皆様と1年間協議を積み重ねた結果として、杉並区地域防災計画（令和6年修正）が完成となります。けれども、重川先生はじめ様々ご意見をいただきましたが、この計画ができて当然終わりではなくて、まさにここから新たな取組が始まるということだと思っております。今日のお話を受けて、私も、区として、区長として、いくつか申し上げたいと思います。 まず、備えということですけども、これはもう、本当に最優先事項なんですよね。当事者意識が今高まっているというお話もありました。これがまさに、区としましては、この防災の機運、そして当事者意識を高める</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>重要な契機だというふうに認識しております。個人のそれぞれの備えということはもちろん重要なんですけれども、やはり地域防災をどのようにつくっていくか、そこにどれだけ多くの人たちが関わっていくかということが、防災、強い地域づくり、コミュニティづくり、そこに消防団や町会や商店会や様々な方たちが関わって、そして新しい方々が関わって、共に、自分たちの安全、命を守っていくというそういう意識の醸成という意味でも大変大切だと思っています。そういうところから備えをしようという、ただ1人でぽつんとやるのではないということじゃないかなと思っています。</p> <p>区では、参加型予算という取組をやっているんですけども、それは、区民の方たち、グループとか個人が提案をして、それを区の中で精査をして投票をして、そして上位に選ばれたものに対して区が執行するというものです。これは、まさに区の財政に、主権者である、そして納税者である区民が当事者としての意識を持って参画してもらう取組なんですけども、来年度に関しましては「防災×〇〇」というテーマで意見を募集します。この意味というのは、この防災がまさに地域事、自分事になる、そのための、自分の備えを超えたものを区に提案していただいて、みんなでつくっていく防災というのをやっていきたいと思えます。</p> <p>2点目です。やっぱり区の本場に重要な役割というのは、この計画を様々な方々と協力して、どれだけ区民の方とコミュニケーションをつくっていくか、コミュニケーションをしていくかということが肝だというふうに思っております。そのコミュニケーションのツールにしても、その方法にしてもということですよ。</p> <p>そして、最後に、やはり防災と女性というご指摘もいただきました。それこそ本当にこれからの取組の中で、私も大変注視している点です。私も今回の議会でも議論しましたけれども、防災会の会長と副会長は、なるべく男性と女性のペアで、やっていただきたい。そういう呼びかけというのを、やはりこれは意識的に、目標を立てて、私はやっていくべきだというふうに思っています。そういう中から、私はこれは得意だからやるということだけではなくて、その指示系統の中にやはり性別役割分業的な固定化するというようなことに対して、きちんとリーダーがそれを見ていくという体制というのをつくっていくということが、大切だと思えます。本当に被災地の、救援所が長期化する可能性も十分あるわけですので、そういったことも今後の取組の中でしっかりと、私としてはきちんと言葉にしてまいりたいと思えます。</p> <p>以上です。本当に、本日は改めまして皆様、ご参加と、そしてたくさんのお意見をいただきまして、どうもありがとうございました。</p> <p>会長、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、閉会といたします。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。お忘れ物のないようにお帰りください。</p>
---------------	---